

第 5 次丸亀市生涯学習推進計画（骨子）

目 次

第1章 改定の概要	1
第1節 改定の趣旨	1
第2節 本計画の位置付け	2
第3節 計画期間	2
第4節 改定体制・スケジュール	3
第5節 生涯学習の定義	5
第2章 改定の背景	5
第1節 生涯学習を取り巻く社会的状況	5
第2節 国の動向	5
第3節 丸亀市の生涯学習の現状と課題	6
第3章 本計画の構成	7
第1節 基本理念	7
第2節 基本目標	8
第3節 施策の体系	8
第4章 施策の展開	9
第1節 基本目標1 誰もが学び、可能性を伸ばせる環境づくり	9
第2節 基本目標2 地域社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成	9
第3節 基本目標3 まち全体で共に学びあい、支えあう環境づくり	10
第5章 本計画の推進体制	10
第6章 本計画の進行管理	11

第1章 改定の概要

第1節 改定の趣旨

本市では、平成19年度に「丸亀市生涯学習推進計画」、平成24年度に「第2次生涯学習推進計画」、平成29年度に「第3次生涯学習推進計画」、令和4年度に「第4次生涯学習推進計画（以下、「第4次計画」という。）」を策定し、生涯学習社会の実現に向け取り組んできました。

この間の社会状況に目を向けると、少子高齢化、グローバル化、高度情報化、環境問題、人口減少などの各種問題が引き続き複雑化しながら急速に進んでいます。

また、物質的な豊かさのみならず、精神的な豊かさから幸福や生きがいをつめる「ウェルビーイング(*)」の考え方が注目され、誰もが生涯を通じて意欲的に楽しく学び続ける社会が求められています。

このように、社会情勢や人々が求める価値観に変化が起きており、生涯学習の重要性はこれまで以上に増しています。そこで、第4次計画の評価や、生涯学習に関する市民アンケートの結果などを踏まえ、市民と行政が一体となって生涯学習を通した「ひとづくり」「まちづくり」を推進するための新たな指針として令和8年度に「第5次生涯学習推進計画（以下、「本計画」という。）」へ改定を行います。

(*) ウェルビーイング

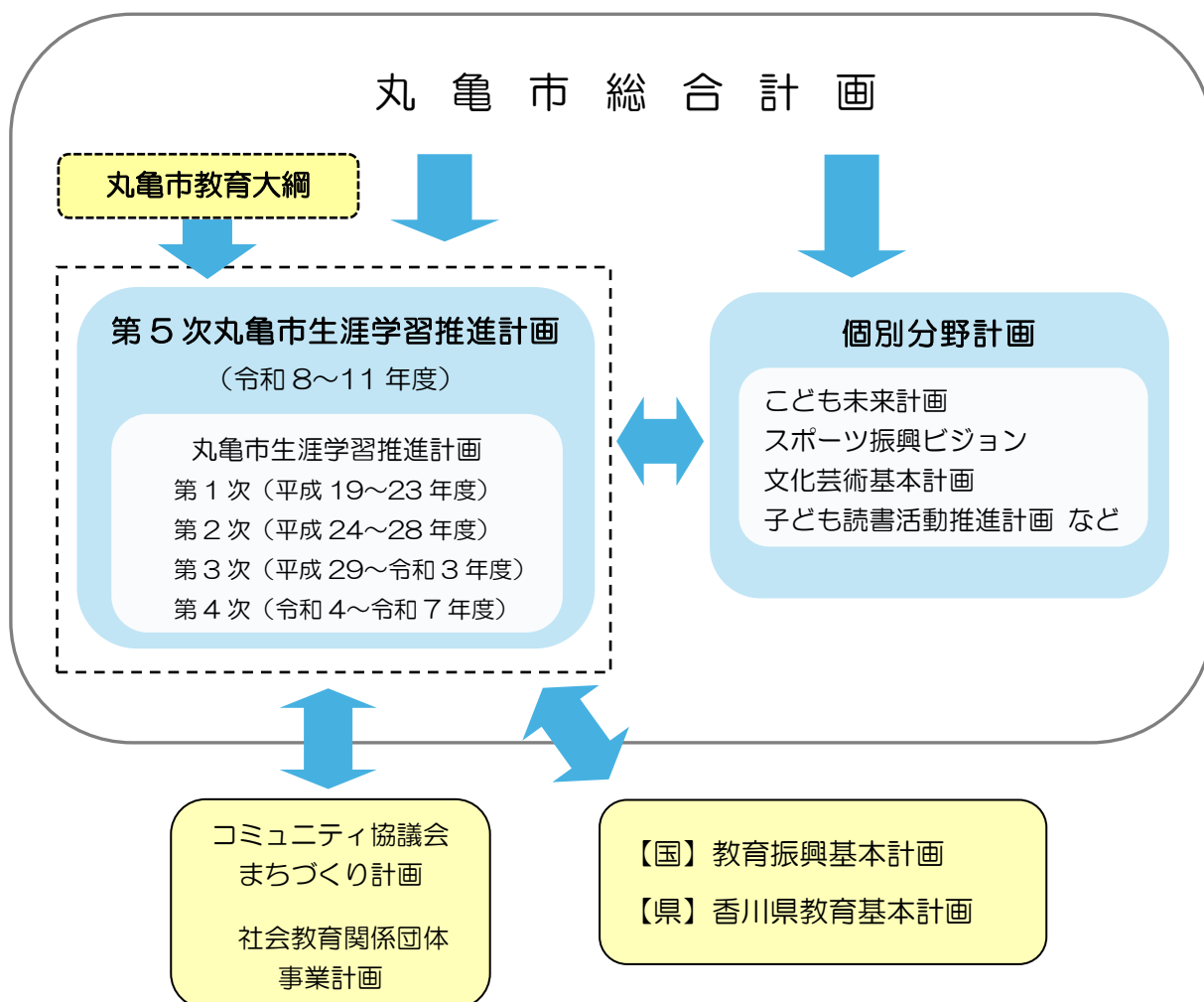
- ・身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。
- ・多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる状態にあることも含む概念。

(令和5年閣議決定「教育振興基本計画」リーフレットより抜粋)

第2節 本計画の位置付け

本計画は、上位計画である「総合計画」の下に位置付けられる分野別計画の一つであり、「教育大綱」における人づくりビジョンに基づき、生涯学習施策を具体的に推進するための計画となります。

＜本計画の位置付けのイメージ＞



第3節 計画期間

本計画の期間は、上位計画である「総合計画」の終了年度に合わせて、令和8年度から11年度までの4年間とします。計画の方向性については、「総合計画」および「教育大綱」に沿いつつ、基本理念と基本目標を定めます。なお、具体的な取組項目については、社会情勢や市民ニーズの変化等に適宜対応し、見直しを行います。

第4節 改定体制・スケジュール

本計画の改定は、生涯学習の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、丸亀市社会教育委員の会にて検討・協議を進めます。

また、市民アンケートやパブリックコメントを実施するなど、広く市民の意見を聴取する体制を構築します。

さらに、教育委員会からの意見聴取を行うとともに、生涯学習施策を効果的に推進するため、関係各課からのヒアリング調査を実施し、計画の改定を進めます。

(1) 丸亀市社会教育委員の会による検討・協議

丸亀市社会教育委員は、社会教育の関係者、学校教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験者など、生涯学習の推進に関わる各分野で豊富な経験を持つ10名の委員で構成されます。

本計画の改定にあたり、本市の生涯学習の現状と課題を分析し、将来に向けた必要な施策について専門的な見地から検討・協議を行い、計画に反映します。

(2) 市民アンケート調査の実施

本計画の改定にあたり、市民の意見や考え方を反映するための基礎調査を行います。「丸亀市生涯学習推進計画に関するアンケート」や市の関連計画策定時のアンケート等を活用し、調査結果は協議における議論の資料とし、本市の生涯学習の現状や今後の方向性を把握するために活用します。

(3) パブリックコメントの実施

本計画の改定にあたり、幅広い意見の集約を図るため、パブリックコメントを実施します。

(4) 関係機関・各課等へのヒアリング

本計画の改定にあたり、生涯学習施設、学校園等の関係機関や、関係各課等へのヒアリングを随時行い、本市の生涯学習の現状・課題について把握し、多角的な視点を取り入れた施策の検討を行います。

(5) 改定スケジュール

年 月	全体の流れ	審議・調整等
R7 4～5	現計画の	・策定スケジュール、アンケート案作成
6	総括	・社会教育委員の会の開催 1（策定スケジュール、アンケート、第 4 次計画進行管理ほか） ・アンケート調査の実施
7	アンケート調査	
8	計 画 骨 子	・アンケート調査の集計・分析 ・社会教育委員の会の開催 2（社会教育委員委嘱、策定スケジュール、アンケート途中経過、計画骨子案協議）
9～11	計画素案作成	・社会教育委員の会の開催 3（アンケート結果、計画素案協議） ・政策会議、教育委員会（アンケート結果、計画素案） ・議会への説明、意見聴取（アンケート結果・計画素案について） ・社会教育委員の会の開催 4（計画素案協議） ・アンケートの結果を市 HP 等で公表
12		・社会教育委員の会の開催 5（素案審議） ・庁議にて審議（素案） ・教育委員会にて審議（素案） ・議会への説明、意見聴取（素案）
R8 1～2	パブリックコメント 最終案作成	・社会教育委員の会の開催 6（パブコメ結果、最終案） ・庁議にて審議（パブコメ結果、最終案の決定）
3	計 画 決 定 計画の印刷・配布	・議会への説明（最終案・承認） ・教育委員会へ議案として提出（最終案・承認） ・計画書の関係施設等への配布

第5節 生涯学習の定義

「生涯学習」とは、一般には人々が行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など、様々な場や機会において行う学習の意味で用いられます。また、人々が、生涯のいつでも、自由に学習機会を選択し学ぶことができ、その成果が適切に評価される社会を指すものとして「生涯学習社会」という言葉も用いられます。(文部科学省白書より)

このように、生涯学習は、社会教育・学校教育・家庭教育等を含む、様々な機会、方法により展開される学習活動全体を指すものと定義されており、本計画においても、本市における学習活動を包括的に対象とし、「生涯学習社会」の推進を目指すものとします。

第2章 改定の背景

第1節 生涯学習を取り巻く社会的状況

国の「第4期教育振興基本計画」等により、生涯学習を取り巻く社会状況の例を複数列举します。

＜生涯学習を取り巻く社会状況の例＞

- ・将来の予測が困難な時代（持続可能な社会の創り手の育成）
- ・少子化、人口減少、高齢化
- ・社会の多様化の進展（誰一人取り残さない共生社会の実現の必要性）
- ・デジタルトランスフォーメーションの進展
- ・ウェルビーイングの重視

さらに、同計画内では、これらの社会状況に対応するコンセプトとして、「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」が挙げられており、これらを実現するために、生涯学習が下記のような重要な役割を担っていることを示します。

＜生涯学習が担う役割＞

- ・生涯にわたる学びを通じて、変化する社会課題に柔軟に対応し、持続可能な社会を創る力を育むこと
- ・一人ひとりが自分らしく学び続けることで、心身の健康、社会的つながり、自己実現を支え、豊かな人生と地域の幸福を築くこと

第2節 国の動向

国の「第4期教育振興基本計画」や、中央教育審議会（*）生涯学習分科会の提言等から、今後の生涯学習をめぐる方向性や目標、施策等を示します。

（*）中央教育審議会

教育、文化等に関する重要施策を調査審議し、建議するための文部科学大臣の諮問機関

第3節 丸亀市の生涯学習の現状と課題

本市の現状を把握するため、生涯学習をはじめ、福祉、教育、まちづくり等の各分野の現状と課題を抽出し、生涯学習の分野からアプローチが可能な課題を示します。

(1) 市民アンケート調査結果より

各項目の調査結果を分析し、現状と課題について提示します。

＜アンケート項目の例＞

- ・生活に関する事項
- ・生涯学習のイメージ、必要性について
- ・学習の実施内容について
- ・学習の目的について
- ・学習機会について
- ・学習成果の地域活動への活用について
- ・家庭教育・子育ての悩み等について 等

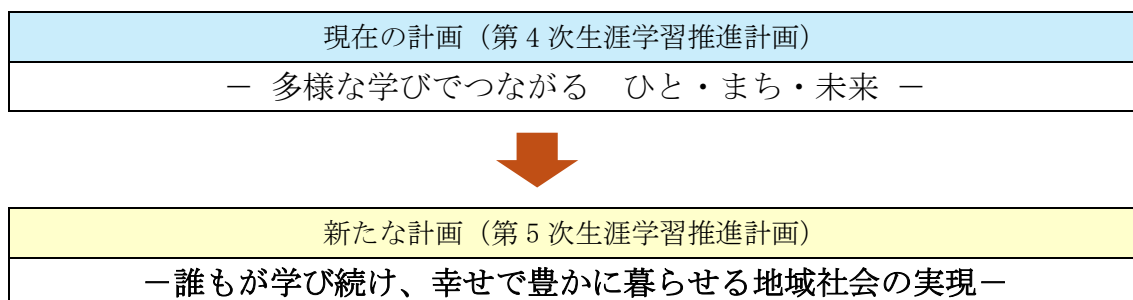
(2) 前計画の検証

「第4次計画」の進捗状況を、成果指標や関係各課の取組結果等を用いて評価・分析します。この検証を通じて、丸亀市の生涯学習の現状と課題を抽出し、本計画に反映します。なお、成果指標については、その結果から有効性を検証し、本計画策定時には必要に応じて新たな指標への見直しを行います。

第3章 本計画の構成

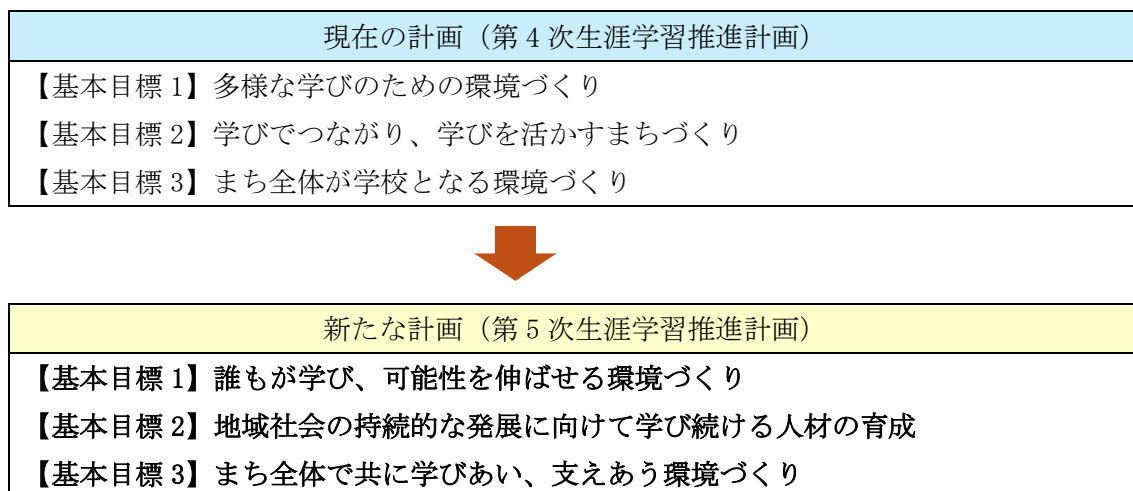
第1節 基本理念

本計画の改定にあたり、基本理念を「誰もが学び続け、幸せで豊かに暮らせる地域社会の実現」へと見直します。これは、国の「第4期教育振興基本計画」のコンセプトである、「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を踏まえたもので、持続的な生涯学習により、予測困難な社会に対応するとともに、多様な個人と、それを取り巻く地域社会全体の幸せや豊かさを一体的に向上させていくイメージを、市民にとってより分かりやすく、具体的に想起できる言葉に変更することによるものです。



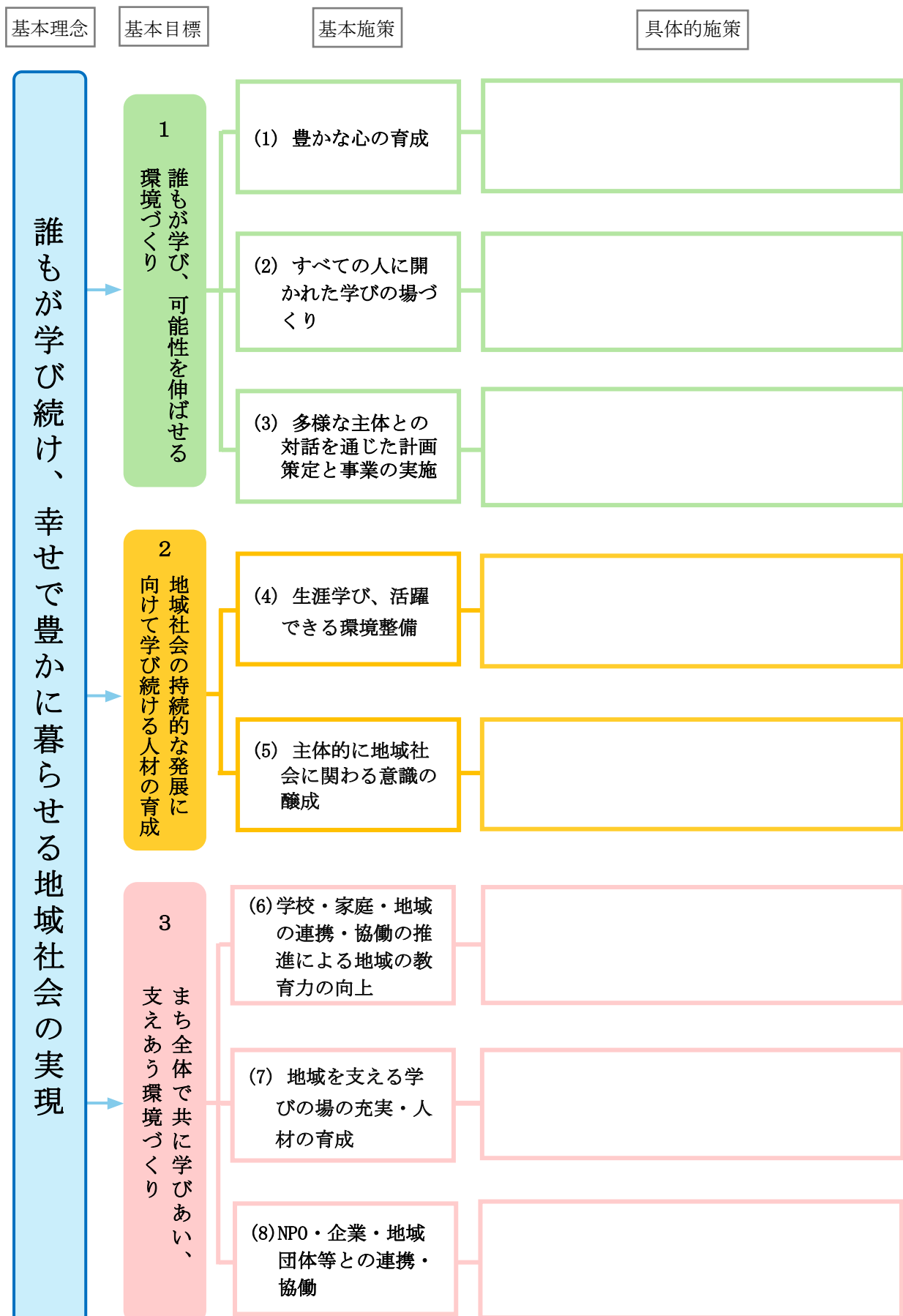
第2節 基本目標

基本理念の見直しに伴い、計画全体の体系を見直し、基本目標の項目を整理します。基本目標1では、どのような立場の人でも学習でき、その可能性を伸ばせることを、基本目標2では、生涯にわたり学習し、その成果を主体的に地域の形成に生かせる人材の育成を、基本目標3では、多様な主体が連携・協働することで、それぞれが学び合い、支え合うことを目指します。



第3節 施策の体系

本計画の「基本理念」「基本目標」「基本施策」「具体的施策」を体系図で表します。



第4章 施策の展開

本計画では、基本理念「誰もが学び続け、幸せで豊かに暮らせる地域社会の実現」に向け、3つの基本目標に基づき施策を展開します。

基本目標を達成するための手段として、「**基本施策**」を設定します。さらに、具体的に取り組むべき施策を「**具体的施策**」として定め、取組を着実に進めることで、基本理念の達成を目指します。

第1節 基本目標1 誰もが学び、可能性を伸ばせる環境づくり

基本施策	具体的施策設定のためのポイント
(1) 豊かな心の育成	・他者への思いやり ・自己肯定感の向上 ・体験機会の充実 ・指導者の資質向上 ・異なる組織や集団の境界を越えた交流活動 ・文化芸術を通じた豊かな心の育成 等
(2) すべての人に開かれた 学びの場づくり	・不登校児童 ・ヤングケアラー ・経済状況に関わらない学習 ・外国人等の教育の推進 ・障がい者の生涯学習の推進（参加機会の拡充、企画運営への当事者の参画等） ・障がい者の文化芸術活動の推進 等
(3) 多様な主体との対話を通じた 計画策定と事業の実施	・保育・教育現場、保護者、学習者等、当事者との対話、計画・施策への反映。 ・計画策定・実施過程への当事者の参加促進 等

第2節 基本目標2 地域社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成

基本施策	具体的施策設定のためのポイント
(4) 生涯学び、活躍できる環境整備	・個人や社会課題の解決につながる学習機会 ・多様な世代への情報提供 ・働きながら学べる環境整備（オンライン講座等） ・学習成果の可視化 ・仲間とのつながり 等
(5) 主体的に地域社会に関わる 意識の醸成	・子どもたちの主体性の育成（意見表明） ・地域課題に関する学習（環境、災害、人権等） ・ESDの推進、SDGsへの貢献 等

基本施策	具体的施策設定のためのポイント
(6) 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上	・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進 ・地域学校協働活動推進員等の人材育成と配置 ・家庭教育支援の充実（子育ての不安解消、保護者の孤立化防止、学習機会の充実等） ・部活動の地域展開 等
(7) 地域を支える学びの場の充実・人材の育成	・社会教育施設のコミュニティ拠点機能強化（公民館、コミュニティセンター等） ・社会教育主事等の養成と活躍機会の充実 ・地域課題の解決に向けた関連施設・施策との連携（福祉、防災等） 等
(8) NPO・企業・地域団体等との連携・協働	・NPO、企業等との連携による支援や体験活動の充実 ・スポーツ・文化芸術団体と連携した事業の実施 ・福祉機関と連携した家庭教育等の推進 等

第6章 本計画の進行管理

本計画の進行管理では、個別の取組ごとに実施計画を作成し、計画期間の最終年度には、計画全体の見直しを行います。

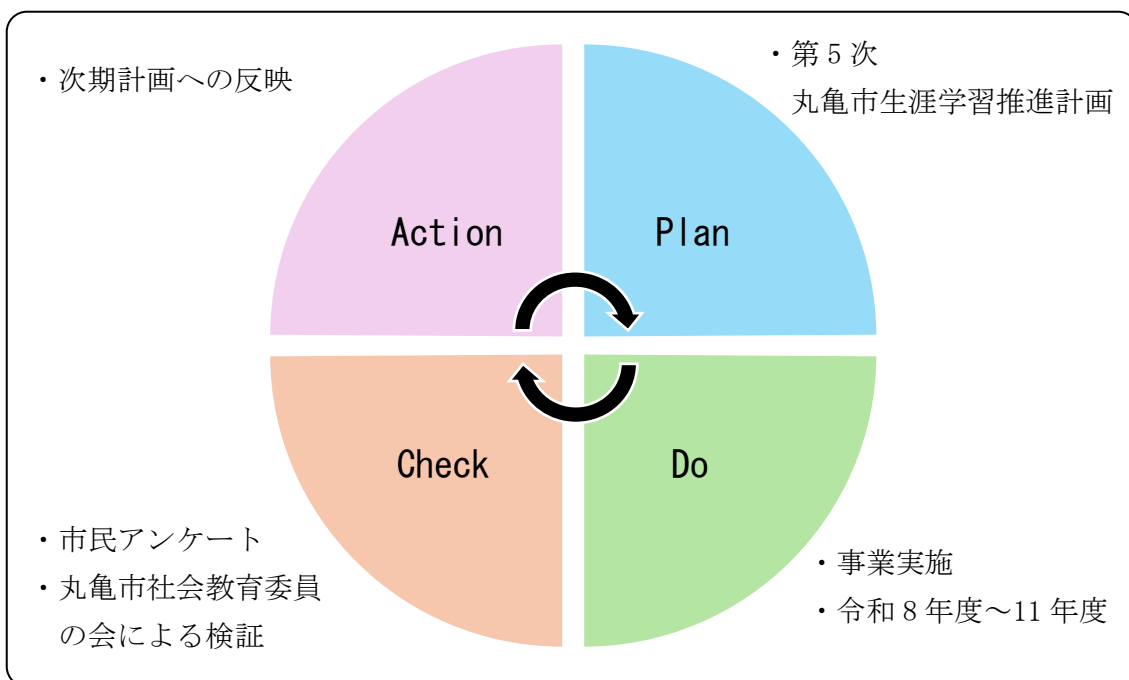
個別の取組の進捗は、年度ごとに取組内容、成果、課題等を整理するとともに、数値目標の達成状況を確認し、丸亀市社会教育委員の会で検証します。この検証結果に基づき PDCA サイクルを適用し、計画の改善を図ります。

評価においては、計画の実行性を高めるため、多様な市民の意識や施策の進捗を測る成果指標を設定し、客観的に検証します。成果指標は評価・検証の負担を考慮し、精選したものを適切に設定します。

なお、本計画では、成果指標を定量的な側面だけでなく、定性的な側面からも設定します。ニーズの多様化や人口減少等の社会状況により、従来の参加者数や実施回数等の数値だけでは推し量ることのできない変化を捉えることに重点を置き、継続的に検証することで、より適切な成果指標に近づけていきます。

検証結果は、計画内容の見直しや次年度の実施事業、新規事業の検討等に活用します。

<PDCA サイクルの図>



■ PDCA サイクル

- ① Plan(計画)施策や事業に関する目標などを定める
- ② Do(実施)上記①の方策などを実施する
- ③ Check(評価)定期的に上記①の見込みなどの進行状況について評価する
- ④ Action(改善検討)上記③を踏まえ、必要に応じて①の見直しを行う

*見直した後は、再度①、②、③、④を繰り返す。